

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

| | |
|------|-----------|
| 学校名 | ユマニテク短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人 大橋学園 |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 学部名 | 学科名 | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数 | | | | 省令で定める基準単位数 | 配置困難 |
|------|--------|-----------|-----------------------|---------|------|----|-------------|------|
| | | | 全学共通科目 | 学部等共通科目 | 専門科目 | 合計 | | |
| | 幼児保育学科 | 夜・通信 | 2 | | 18 | 20 | 7 | |
| | | 夜・通信 | | | | | | |
| | | 夜・通信 | | | | | | |
| | | 夜・通信 | | | | | | |
| (備考) | | | | | | | | |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

| |
|---|
| <p>本学のWeb上にて「実務経験のある教員等による授業科目一覧表」として公表。 https://www.jc-humanitec.ac.jp/pdf/humanitec_info-edu_02-1-5.pdf</p> |
|---|

3. 要件を満たすことが困難である学部等

| |
|-----------|
| 学部等名 |
| (困難である理由) |

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

| | |
|------|-----------|
| 学校名 | ユマニテク短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人 大橋学園 |

1. 理事（役員）名簿の公表方法

| |
|--|
| 法人ホームページ 情報公開 http://houjin.jc-humanitec.ac.jp/information.html |
|--|

2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別 | 前職又は現職 | 任期 | 担当する職務内容 や期待する役割 |
|----------|-------------------------|-------------------------------|---------------------|
| 非常勤 | 社会福祉法人役員 三重県私立保育連盟会長 | R元年5月 26日～ R5年5月 25日 | 組織運営体制への チェック機能 |
| 非常勤 | 株式会社（銀行）役員 | R3年7月1 日～ R5年5月 25日 | 組織運営体制への チェック機能 |
| (備考) | | | |

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|-----------|
| 学校名 | ユマニテク短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人 大橋学園 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| | |
|---|--|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> | |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>各授業科目について、授業担当者が授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、使用教科書や参考書等を記載したシラバスを年度開始前に作成し、提出をしている。とりまとめについては教学課にて行う。提出されたシラバスは教務委員会、学科長が確認し、コアカリキュラムとの整合性や資格取得に必要な科目について教授内容との照合を行い、問題がある場合には再度、授業担当者へ変更依頼を行っている。シラバスについては、従来は紙媒体を学生に配布し、周知していたが、学内でのWifi環境が整備されたこともあり、Webにて公開している。なお、授業によっては担当者の判断により、印刷したシラバスを配布し、学生に対して授業担当者の責任において周知徹底が図られている。</p> | |
| <p>授業計画書の公表方法</p> | <p>https://www.jc-humanitec.ac.jp/pdf/humanitec_info-edu_02-3-2.pdf</p> |
| <p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> | |
| <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業に対する学修成果の評価については「学生ハンドブック」内にて以下の通り記載されている。</p> <p>①各科目について授業回数の4/5以上の出席があり、試験の成績が60点以上得た者を合格とし、所定の単位が与えられる。</p> <p>②前期終了科目は前期試験により、後期に開講及び終了する科目については後期試験により、また通年科目は後期試験により合否が決定される。</p> <p>③各科目の試験は100点満点とし、60点以上を合格、59点以下を不合格とし、本学における評点と評価の関係は以下の通りとなっている(学則第18条参照)。</p> <p>秀 90点以上 優 89～80点 良 79～70点 可 69～60点 不可 59点以下</p> <p>上記の観点から、各授業科目においてはシラバスにて「学生に対する評価」の欄を設けて、評価の観点や評点の配分が示されている。</p> | |

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
 本学におけるGPAとは履修科目の成績評価をグレード・ポイント(GP)に置きかえた平均を数値により表すものになっている。前期・後期ごとに配布される成績表にGPAは記載されており、これにより学生自身の履修状況をより客観的に把握できるようにしている。本学ではGPAを学内奨学生採用の判断材料等に利用しており、適切に運用・実施されている。

本学におけるGPAの算出方法

各科目の試験は100点満点とし、60点以上を合格、59点以下を不合格とします。本学における試験結果の点数と評価の関係は次の通りとなっています。

| 評価 | 点数 | GP |
|----|--------|----|
| 秀 | 90点以上 | 5 |
| 優 | 89～80点 | 4 |
| 良 | 79～70点 | 3 |
| 可 | 69～60点 | 2 |
| 不可 | 59点以下 | 0 |

● GPA (Grade Point Average) の算出方法

$$GPA = \frac{\text{各科目の単位数} \times \text{その科目で得た Grade Point の総和}}{\text{履修登録した単位数 の総和}}$$

| | |
|------------------|---|
| 客観的な指標の算出方法の公表方法 | https://www.jc-humanitec.ac.jp/pdf/humanitec_info-edu_02-4-4.pdf |
|------------------|---|

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)
 卒業認定については、本学のディプロマ・ポリシーに即しつつ、本学学則上で定められている単位修得(62単位以上、うち教養科目10単位以上、専門科目40単位)をもって判断している。卒業予定者リストを教務委員会にて作成後、卒業判定教授会の審議をもって、合否を判定している。

| | |
|------------------|---|
| 卒業の認定に関する方針の公表方法 | https://www.jc-humanitec.ac.jp/pdf/humanitec_info-edu_02-4-3.pdf |
|------------------|---|

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

| | |
|------|-----------|
| 学校名 | ユマニテク短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人 大橋学園 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等 | 公表方法 |
|--------------|---|
| 貸借対照表 | http://houjin.jc-humanitec.ac.jp/information.html |
| 収支計算書又は損益計算書 | http://houjin.jc-humanitec.ac.jp/information.html |
| 財産目録 | http://houjin.jc-humanitec.ac.jp/information.html |
| 事業報告書 | http://houjin.jc-humanitec.ac.jp/information.html |
| 監事による監査報告(書) | http://houjin.jc-humanitec.ac.jp/information.html |

2. 事業計画(任意記載事項)

| | |
|-------------|---------|
| 単年度計画(名称:) | 対象年度:) |
| 公表方法: | |
| 中長期計画(名称:) | 対象年度:) |
| 公表方法: | |

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

| |
|---|
| 公表方法: https://www.jc-humanitec.ac.jp/pdf/humanitec_info-edu_04-4-2.pdf |
|---|

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

| |
|-------|
| 公表方法: |
|-------|

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

| |
|---|
| 学部等名 |
| 教育研究上の目的（公表方法： https://www.jc-humanitec.ac.jp/pdf/humanitec_info-edu_01-1.pdf ） |
| （概要）建学の精神 地域を支える次世代を社会に送り出す 教育理念 豊かな人間性と確かな技術 教育研究上の目的 ①「豊かな人間性」を身につけていること 自己理解を根源とする、助け合いの精神である共助及び、他者とともに栄えようとする共栄の精神を育むことによって「豊かな人間性」は身につくと考えています。 ②「確かな技術」 実際の技能・技術は、専門的知識とスキルと人の心が豊かに存在 する専門能力が前提となったとき、「確かな技術」として確立すると考えています。 「豊かな人間性」と「確かな技術」を身につけた保育者として、 ・乳幼児期における専門的教育力・保育力を持った実践的指導力を有する専門職 ・コミュニケーション能力を有する専門職 ・地域のニーズを理解し、地域に根ざす能力を有する専門職を養成することを目指します。 |
| 卒業の認定に関する方針 （公表方法： https://www.jc-humanitec.ac.jp/pdf/humanitec_info-edu_02-4-1.pdf ） （概要） 【ディプロマポリシー】（学位授与方針） 現場に即した保育者になるため、教育課程（教養科目および専門教育科目）の学修を通して科目の単位を修得し、学則に規定する卒業に必要な谷を修得した者に学位を授与します。 卒業認定の際に獲得していることを求める学修成果は次のとおりです。 1. 乳幼児期の子どもに対する実践的指導者としての確かな知識及び技術を修得し、変化する状況にも主体的かつ柔軟に対応することができる。 2. 子どもや家族・地域社会の人々とのコミュニケーションを図るために必要な知識及び技術を修得している。 3. 子どもや家族、地域社会をめぐるニーズや諸課題に対して、自分なりの考えをもち、それを表現し、その課題解決のために積極的に行動することができる。 |

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：https://www.jc-humanitec.ac.jp/pdf/humanitec_info-edu_02-3-2-a.pdf)

(概要)

【カリキュラムポリシー】

幼児保育学科では、ディプロマ・ポリシーで明記している必要な能力を修得するために、以下の方針で教育課程を編成・実施します。

<教育課程編制><学修内容>

○教養科目

「地域を支える次世代を社会に送り出す」という建学の精神を深めることや、自らの人間性を深めたり世界観を広げたりできるようする力を身につける科目として以下の3類型で科目を分類する。

1. 人間性や職業観に関する科目
2. 言語や情報に関する科目
3. 健康と保健体育に関する科目

○専門教育科目

教育理念である「豊かな人間性と確かな技術」を体現する者として、自ら考え、主体的に行動できる保育者を育成するため、理論と実践をバランス良く学ぶことができるように、以下5類型で科目を分類する。また、1年次「基礎ゼミナール」では保育者として主体的に学ぶ姿勢や能動的な実践力を培うためのプログラムを行う。そして2年次の「専門ゼミナール」では、「乳幼児」「地域連携」「障がい児」と3つの専門に分かれ、さらに専門性を深めるプログラム制度を実施する。

1. 保育や幼児教育の目的や子どもを取り巻く社会の現状について学ぶ科目
2. 保育や幼児教育の対象となる子どもと家族について理解を深める科目
3. 保育や幼児教育を実践するための方法や技術を修得する科目
4. 保育や幼児教育をめぐる諸問題について倫理的に考え表現する方法を修得する科目
5. 保育や幼児教育について現場で他者とコミュニケーションをとりながら実践的に学ぶ科目

<学習方法・学習過程の在り方>

・各授業科目について、シラバスに到達目標、授業計画、成績評価基準・方法、予習・復習、関連学習、ディプロマ・ポリシーとの関連について明記、周知する。

・講義・演習・実験・実習・実技指導等、教育目的に適した形式の授業を実施する。

・学内外での行事やボランティア活動、地域連携活動等、実践を通じた学びの機会をつくる。

・入学年次の履修登録時において、カリキュラムマップ及び成績単位取得表を活用し、学修成果の可視化と取得資格に対する必修科目の紐づけを行うとともに、2年次に向けてキャリア指導を実施する。

・学修内容の振り返り（リフレクションシート）の提出、小テスト等の実施を通じて学習時間の確保及び学習行動の改善に向けた取り組みを推進し、教育内容を確実に定着させる。

<学修成果の評価の在り方>

・GPA制度を導入し、教育の質保証に向けて点検・評価・改善を行う。

・各科目のシラバスに定める評価方法に基づき、厳格な評価を行う。

・学生は「履修カルテ」を利用して自己の学修を振り返り、教員は学生の自己評価に基づいて指導する。

・学修の集大成として、卒業研究を位置付け、総括的に評価を行う。

・ディプロマ・ポリシーの達成に向けて、学生の学修成果の全体を評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.jc-humanitec.ac.jp/pdf/humanitec_info-edu_02-2_1.pdf）

（概要）

【アドミッションポリシー】（入学者受け入れ方針）

本学は、建学の精神に定める人材を育成するために、本学での学修に対する目的や意欲をもち、高等学校までの学習及び経験を通じて基礎的な知識を修得し、身近な問題について自ら考え、その結果を表現できる力を身につけて入学してくるよう、下記のことを求めます。

このような入学者を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。

◎高等学校の教育課程を幅広く修得している。

◎自らの意思を明確に表現し、他社との円滑なコミュニケーションを図ることができる。

◎学びたい学科で学修した知識・技能や態度を、地域社会で活かそうと考え、将来、保育人として従事したいという強靱な目的意識をもっている。

◎自ら主体的に課題設定が可能で、その課題に前向きかつ持続的に取り組んでいこうという意欲を入学前から持っている。

◎高等学校までに、部活動、ボランティア活動、資格・検定の取得等に、積極的に取り組んだ経験がある。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.jc-humanitec.ac.jp/pdf/humanitec_info-edu_02-1-1.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

| a. 教員数（本務者） | | | | | | | |
|------------------------------------|--------|----|---|----|----|-----------|-----|
| 学部等の組織の名称 | 学長・副学長 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 その他 | 計 |
| — | 1人 | — | | | | | 1人 |
| 幼児保育学科 | — | 5人 | 4人 | 1人 | 2人 | 人 | 12人 |
| | — | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| b. 教員数（兼務者） | | | | | | | |
| 学長・副学長 | | | 学長・副学長以外の教員 | | | | 計 |
| 人 | | | 19人 | | | | 19人 |
| 各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等) | | | 公表方法： http://www.jc-humanitec.ac.jp/pdf/humanitec_info-edu_02-1-4.pdf | | | | |
| c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項） | | | | | | | |
| | | | | | | | |

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

| a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------------|-------------|-----|-------------|-------------|-----|-----------|-----------|
| 学部等名 | 入学定員 (a) | 入学者数 (b) | b/a | 収容定員 (c) | 在学生数 (d) | d/c | 編入学 定員 | 編入学 者数 |
| 幼児保育 | 100人 | 72人 | 72% | 200人 | 124人 | 62% | 人 | 人 |
| | 人 | 人 | % | 人 | 人 | % | 人 | 人 |
| 合計 | 100人 | 72人 | 72% | 200人 | 124人 | 62% | 人 | 人 |
| (備考) | | | | | | | | |

| b. 卒業者数、進学者数、就職者数 | | | | |
|----------------------|---------------|------------|-------------------|------------|
| 学部等名 | 卒業者数 | 進学者数 | 就職者数 (自営業を含む。) | その他 |
| 幼児保育 | 57人 (100%) | 0人 (0%) | 56人 (98%) | 1人 (2%) |
| | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| 合計 | 57人 (100%) | 0人 (0%) | 56人 (98%) | 1人 (2%) |
| (主な進学先・就職先) (任意記載事項) | | | | |
| (備考) | | | | |

| c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項） | | | | | |
|--|-------------|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| 学部等名 | 入学者数 | 修業年限期間内 卒業者数 | 留年者数 | 中途退学者数 | その他 |
| | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| 合計 | 人 (100%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) | 人 (%) |
| (備考) | | | | | |

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

| |
|---|
| <p>(概要)</p> <p>(授業計画の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>各授業科目について、授業担当者が授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、使用教科書や参考書等を記載したシラバスを年度開始前に作成し、提出をしている。とりまとめについては教学課にて行う。提出されたシラバスは教務委員会、学科長が確認し、コアカリキュラムとの整合性や資格取得に必要科目について教授内容との照合を行い、問題がある場合には再度、授業担当者へ変更依頼を行っている。シラバスについては、従来は紙媒体を学生に配布し、周知していたが、学内での Wi-fi 環境は整っていることから、Web にて公開している。なお、授業によっては担当者の判断により、印刷したシラバスを配布し、学生に対して授業担当者の責任において周知徹底が図られている。</p> |
|---|

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

| |
|---|
| <p>(概要)</p> <p>(各授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業に対する学修成果の評価については「学生ハンドブック」内にて以下の通り記載されている。</p> <p>①各科目について授業回数の4/5以上の出席があり、試験の成績が60点以上得た者を合格とし、所定の単位が与えられる。</p> <p>②前期終了科目は前期試験により、後期に開講及び終了する科目については後期試験により、また通年科目は後期試験により合否が決定される。</p> <p>③各科目の試験は100点満点とし、60点以上を合格、59点以下を不合格とし、本学における評点と評価の関係は以下の通りとなっている（学則第18条参照）。</p> <p>秀 90点以上 優 89～80点 良 79～70点 可 69～60点 不可 59点以下</p> <p>上記の観点から、各授業科目においてはシラバスにて「学生に対する評価」の欄を設けて、評価の観点や評点の配分が示されている。</p> |
|---|

| 学部名 | 学科名 | 卒業に必要となる 単位数 | GPA制度の採用 (任意記載事項) | 履修単位の登録上限 (任意記載事項) |
|-----|------|-----------------|----------------------|-----------------------|
| | 幼児保育 | 62単位 | (有)・無 | 単位 |
| | | 単位 | 有・無 | 単位 |
| | | 単位 | 有・無 | 単位 |
| | | 単位 | 有・無 | 単位 |

| | |
|----------------------------|--|
| G P Aの活用状況（任意記載事項） | 公表方法： https://www.jc-humanitec.ac.jp/pdf/humanitec_info-edu_04-5.pdf |
| 学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項） | 公表方法： |

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.jc-humanitec.ac.jp/pdf/humanitec_info-edu_01-3.pdf

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

| 学部名 | 学科名 | 授業料 (年間) | 入学金 | その他 | 備考 (任意記載事項) |
|-----|------|-------------|-----------|-----------|-------------|
| | 幼児保育 | 600,000 円 | 280,000 円 | 370,000 円 | |
| | | 円 | 円 | 円 | |
| | | 円 | 円 | 円 | |
| | | 円 | 円 | 円 | |

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

| |
|--|
| a. 学生の修学に係る支援に関する取組 |
| (概要) 大学生生活全般にわたって学生指導ができるように学生一人一人にゼミナール担当教員が割りあてられており、修学指導、課外活動、友人関係、経済的な問題等の学生生活のサポート体制を整えている。また、オフィスアワーを設けて、授業科目等についての質問・相談に応じるための時間が周知されている。 |
| b. 進路選択に係る支援に関する取組 |
| (概要) 1年次より卒業後の進路選択につながるような授業科目キャリアデザインを開講している。またキャリアコンサルタントの資格を有する進路担当職員を配置し、一人一人に合わせた支援ができるように全員と個別面談を実施している。ゼミナール担当教員とも連携しながら進路支援に取り組んでいる。 |
| c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 |
| (概要) 毎年5月末にウエルネスチェックを全員に実施している。必要に応じてゼミナール担当教員と情報共有し、個別対応を要する学生には随時支援をしている。 |

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

| |
|--|
| 公表方法 : https://www.jc-humanitec.ac.jp/tandai-disclosure/ |
|--|

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|------|-----------|
| 学校名 | ユマニテク短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人 大橋学園 |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|--------------------|------|-----|-----|-----|
| 支援対象者（家計急変による者を除く） | | 18人 | 16人 | 18人 |
| 内 訳 | 第Ⅰ区分 | 12人 | 14人 | |
| | 第Ⅱ区分 | 4人 | 2人 | |
| | 第Ⅲ区分 | 2人 | 0人 | |
| 家計急変による支援対象者（年間） | | | | 0人 |
| 合計（年間） | | | | 18人 |
| (備考) | | | | |

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | 右以外の大学等 | | |
|---|---------|-----|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | 人 | 0人 | 3人 |
| 修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下) | 人 | 0人 | 0人 |
| 出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況 | 人 | 0人 | 0人 |
| 「警告」の区分に連続して該当 | 人 | 0人 | 3人 |
| 計 | 人 | 0人 | 4人 |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

| 右以外の大学等 | | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | | | |
|---------|---|---|----|-----|----|
| 年間 | 人 | 前半期 | 0人 | 後半期 | 2人 |
| | | | | | |

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 退学 | 1人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計 | 1人 |

| |
|------|
| (備考) |
|------|

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。） | |
|---|---------|---|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下) | 人 | 0人 | 0人 |
| GPA等が下位4分の1 | 人 | 3人 | 1人 |
| 出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況 | 人 | 0人 | 0人 |
| 計 | 人 | 3人 | 1人 |

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

| | |
|-------|---------------|
| 学校コード | F224310107244 |
| 学校名 | ユマニテク短期大学 |
| 設置者名 | 学校法人 大橋学園 |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

| | | 前半期 | 後半期 | 年間 |
|--------------------|------|-----|-----|-----|
| 支援対象者（家計急変による者を除く） | | 18人 | 16人 | 18人 |
| 内 訳 | 第Ⅰ区分 | 12人 | 14人 | |
| | 第Ⅱ区分 | 4人 | 2人 | |
| | 第Ⅲ区分 | 2人 | 0人 | |
| 家計急変による支援対象者（年間） | | | | 0人 |
| 合計（年間） | | | | 18人 |
| (備考) | | | | |

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

| | 右以外の大学等 | | |
|---|---------|-----|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | | 0人 | 3人 |
| 修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下) | | 0人 | 0人 |
| 出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況 | | 0人 | 0人 |
| 「警告」の区分に連続して該当 | | 0人 | 3人 |
| 計 | | 0人 | 4人 |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

| 右以外の大学等 | | 短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。) | |
|---------|-----|--|----|
| 年間 | 前半期 | 後半期 | |
| | 0人 | | 2人 |

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 退学 | 1人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計 | 1人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

| | |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告 | 0人 |
| 年間計 | 0人 |
| (備考) | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

| | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） | |
|---|---------|--|-----|
| | 年間 | 前半期 | 後半期 |
| 修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下) | | 0人 | 0人 |
| G P A等が下位4分の1 | | 3人 | 1人 |
| 出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況 | | 0人 | 0人 |
| 計 | | 3人 | 1人 |
| (備考) | | | |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。